



3月18日はサイバーの日です!!

昨年の5月には、ランサムウェア(身代金要求型ウイルス)を用いた世界的なサイバー攻撃が発生したほか、秋頃からは、ウイルス感染を目的として実在する企業等を騙った不審メールが不特定多数の方に送信される事案が多発するなど、サイバー空間の脅威は、日々、増えています。



また、昨年、石川県警察におけるサイバー犯罪等に関する警察安全相談の受理件数が過去最高を記録しました。

この様な状況の中、誰もが安心してインターネットを利用するためには、利用者一人ひとりがサイバーセキュリティについて関心を持ち、対策を行う必要があります。

このため、政府では、サイバーセキュリティについて国民の方の関心を高め、理解を深めるため、2月1日から3月18日までを「サイバーセキュリティ月間」として、サイバーセキュリティに関する様々な普及・啓発活動を推進しています。

サイバーセキュリティ対策を行いましょ!!

サイバーセキュリティ対策を行うことにより、サイバー犯罪の被害に遭うことを防止できたり、被害を軽減することができたりしますので、下記の対策の実施に努めてください。

- OSやソフトウェアは常に最新の状態にすること
- ウイルス対策ソフトを導入し、パターンファイルを常に最新の状態にするとともに、定期的なフルスキャンを実施すること
- パスワードを強化し、使い回しを避けること
- 重要なデータは定期的にバックアップを取ること
- サイバー空間の脅威や手口を知ること



また、スマートフォンでも、パソコンと同様にサイバーセキュリティ対策を行ってください。

サイバー犯罪(インターネットに関する犯罪)の通報やご相談は...

石川県警察本部生活環境課サイバー犯罪対策室



076-225-0110



cyber@police.pref.ishikawa.lg.jp